

令和7年度

錦町下水道事業会計補正予算書(第1号)

議案第58号

令和7年度錦町下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和7年度錦町下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和7年度錦町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		収 入		
第1款	下水道事業収益	229,505 千円	443 千円	229,948 千円
第1項	営業収益	89,052 千円	443 千円	89,495 千円
第2項	営業外収益	140,453 千円	0 千円	140,453 千円
第3項	特別利益	0 千円	0 千円	0 千円
		支 出		
第1款	下水道事業費用	230,772 千円	443 千円	231,215 千円
第1項	営業費用	198,066 千円	418 千円	198,484 千円
第2項	営業外費用	31,706 千円	0 千円	31,706 千円
第3項	特別損失	0 千円	25 千円	25 千円
第4項	予備費	1,000 千円	0 千円	1,000 千円

（議会の議決を経なければ流用することができない経費）

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

（科 目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1）	職員給与費	6,803 千円	418 千円	7,221 千円

令和7年6月10日提出

錦町長 森 本 完 一

令和 7年度 錦町下水道事業会計 予算実施計画(補正第 1 号)

収益的收入

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 下水道事業収益			229,505	443	229,948	
	1. 営業収益		89,052	443	89,495	
		1. 下水道使用料収益	79,787	443	80,230	

収益の支出

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 下水道事業費用			230,772	443	231,215	
	1. 営業費用		198,066	418	198,484	
		4. 総係費	9,134	418	9,552	
	3. 特別損失		0	25	25	
		2. 過年度損益修正損	0	25	25	

令和 7年度 錦町下水道事業会計 予算実施計画明細書(補正第 1 号)

収益的收入

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説明
						区 分	金 額	
1. 下水道事業収益			229,505	443	229,948			
	1. 営業収益		89,052	443	89,495			
		1. 下水道使用料収益	79,787	443	80,230			
						1. 下水道使用料	443	

収益の支出

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説明
						区分	金額	
1. 下水道事業費用			230,772	443	231,215			
	1. 営業費用		198,066	418	198,484			
		4. 総係費	9,134	418	9,552			
						2. 手当	414	時間外勤務手当
						5. 法定福利費	4	共済組合負担金
	3. 特別損失		0	25	25			
		2. 過年度損益修正損	0	25	25			
						1. 過年度損益修正損	25	

給 与 費 明 細 書

1. 総括

(単位:千円)

区 分		職員数		給 与 費					法定福利費	退職手当組 合負担金	合 計
		特別職(人)	一般職(人)	報酬	給料	賃金	手当	計			
補 正 後	損益勘定支弁職員		1	0	3,124		2,760	5,884	1,173	164	7,221
	資本勘定支弁職員										
	合 計	0	1	0	3,124	0	2,760	5,884	1,173	164	7,221
補 正 前	損益勘定支弁職員		1	0	3,124		2,346	5,470	1,169	164	6,803
	資本勘定支弁職員										
	合 計	0	1	0	3,124	0	2,346	5,470	1,169	164	6,803
比 較	損益勘定支弁職員	0	0	0	0	0	414	414	4	0	418
	資本勘定支弁職員										
	合 計	0	0	0	0	0	414	414	4	0	418

(単位:千円)

手当の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	期末手当	勤勉手当	時間外勤務手当	児童手当	合計
	補正後	138	24	312	678	569	859	180	2,760
	補正前	138	24	312	678	569	445	180	2,346
	比 較	0	0	0	0	0	414	0	414

2. 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考			
給 料		給与改定に伴う増減分						
		昇給に伴う増加分			平均昇給率	%		
						(昇給期)	(職員数)	
					昇給期別職員数	4月	7月	10月
						1月		
手 当	414	制度改正に伴う増加分			職員数の異動状況			
		その他の増減分			現に在職する 職員数			
					補正後	人	人	人
					補正後	人	人	人
		制度改正に伴う増加分			扶養手当	0	時間外勤務手当	414
		その他の増減分	414	業務量の増加に伴う時間外勤務手当の増額補正	通勤手当	0	児童手当	0
					住居手当	0		
					期末手当	0		
				414	勤勉手当	0		

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たりの給料

区 分	行政職給料表
補正後	平均給料月額(円) 259,400
	平均年齢(歳) 34
補正前	平均給料月額(円) 259,400
	平均年齢(歳) 34

(2) 初任給

区 分	一般行政職(円)	一般会計の制度
高 校 卒	1-5 188,000	1-5 188,000
大 学 卒	1-25 220,000	1-25 220,000

令和7年度 錦町下水道事業会計 予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月 から 令和8年3月 まで)

(単位：千円)

	金額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当期純利益	97
固定資産減価償却費	106,205
賞与引当金増減額 (△は減少)	446
法定福利費引当金増減額 (△は減少)	112
長期前受金戻入	△ 37,332
未収金の増減額 (△は増加)	△ 2,330
未払金増減額 (△は減少)	2,962
支払利息	20,917
固定資産除却費	0
小 計	91,077
利息の支払額	△ 20,917
業務活動によるキャッシュ・フロー	70,160
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出 (建設改良費)	70,554
無形固定資産の取得による支出 (建設改良費)	△ 30,036
国庫補助金等による収入	0
分担金による収入	2,024
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,542
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	27,300
その他の企業債の借入による収入	61,900
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 103,478
その他の企業債の償還による支出	△ 26,113
他会計からの出資による収入	9,735
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 30,656
4 現金増減額	82,046
5 現金期首残高	10,136
6 現金期末残高	92,182

令和7年度 錦町下水道事業会計 予定貸借対照表

(令和 8年 3月31日)

資 産 の 部		円	円	円	円
1. 固定資産					
(1) 有形固定資産					
イ 土地			5,838,000		
ロ 建物		0			
建物減価償却累計額		0			
ハ 構築物		2,670,362,000			
構築物減価償却累計額		△ 77,099,000	2,593,263,000		
ニ 機械及び装置		27,806,000			
機械及び装置減価償却累計額		△ 4,843,000	22,963,000		
有形固定資産合計				2,622,064,000	
(2) 無形固定資産					
イ リース資産			0		
ロ 施設利用権			511,487,000		
無形固定資産合計				511,487,000	
固定資産合計					3,133,551,000
2. 流動資産					
(1) 現金預金			92,182,000		
(2) 未収金			2,345,000		
貸倒引当金			0		
流動資産合計				94,527,000	
資産合計					3,228,078,000

負 債 の 部			
	円	円	円
3. 固定負債			
（１）企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	945,646,000		
ロ その他企業債	328,536,000		
企業債合計		1,274,182,000	
固定負債合計			1,274,182,000
4. 流動負債			
（１）企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	100,581,000		
ロ その他の企業債	25,615,000		
企業債合計		126,196,000	
（２）未払金		2,962,000	
（３）引当金			
イ 賞与等引当金	446,000		
ロ 法定福利費引当金	112,000		
引当金合計		558,000	
流動負債合計			129,716,000
5. 繰延収益			
長期前受金		1,291,437,000	
収益化累計額		△ 37,332,000	
繰延収益合計			1,254,105,000
負債合計			2,658,003,000
資 本 の 部			
	円	円	円
6. 資本金			569,978,000
7. 剰余金			
（１）資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	0		
ロ 国庫補助金	0		
資本剰余金合計		0	
（２）利益剰余金			
イ 当年度末処分利益剰余金	97,000		
剰余金合計		97,000	97,000
資本合計			570,075,000
負債資本合計			3,228,078,000

令和 7 年度 錦町下水道事業会計 予定損益計算書

(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)

	円	円	円
1. 営業収益			
(1) 下水道使用料収益	72,937,000		
(2) 雨水処理負担金	8,814,000		
(3) その他営業収益	451,000	82,202,000	
2. 営業費用			
(1) 污水管渠費	11,548,000		
(2) 総係費	9,416,000		
(3) 流域下水道維持管理負担金	61,596,000		
(4) 川地区農業集落排水事業負担金	2,062,000		
(5) 減価償却費	106,205,000		
(6) 資産減耗費	0	190,827,000	
営業利益			△ 108,625,000
3. 営業外収益			
(1) 他会計補助金	99,479,000		
(2) 国庫補助金	3,586,000		
(3) 受取利息及び配当金	1,000		
(4) 長期前受金戻入	37,332,000		
(5) 雑収益	55,000	140,453,000	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	20,917,000		
(2) 消費税	10,789,000	31,706,000	108,747,000
経常利益			122,000
5. 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	0	0	0
6. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	25,000		
(2) その他特別損失	0	25,000	△ 25,000
当年度純利益			97,000
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処分利益剰余金			97,000

重要な会計方針及び財務諸表注記

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数

建物	15～50年
構築物	10～60年
機械及び装置	15年

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数

施設利用権	45年
-------	-----

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当に係る負担金は、「錦町公営企業職員の退職手当に係る負担金の取扱いに関する覚書」に基づき、錦町一般会計が熊本県市町村総合事務組合負担金条例第2条及び第2条の2に規定のある負担金を除き、その全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、財務諸表は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表関連

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債のうち、他会計が負担すると見込まれる額は1,519,551,160円である。

III. セグメント情報の開示

下水道事業会計は、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針を決定していることから、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水事業の2つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
特定環境保全公共下水道事業	下水道事業計画区域において、汚水を処理し、又は雨水を排除する業務
農業集落排水事業	農業集落排水事業処理区域において汚水を処理する業務